

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例
-------	--------------------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

京都府亀岡市

○学校名

京都府立亀岡高等学校

○学校のURL

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kameoka-hs>

2. 学校紹介

○学級数

各学年共に 8 学級

○児童生徒数

全校生徒 929 名（平成 24 年 4 月 2 日現在）
（内訳・第 1 学年 299 名、第 2 学年 321 名、第 3 学年 309 名）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校としての教育目標】

一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として、共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養う。

【人権教育に関する目標】

豊かな人権感覚と人権尊重の実践的態度をはぐくみ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた学習や啓発の充実を図る。

- 1 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、基本的人権や人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を培う教育を推進する。
- 2 社会的・家庭的に困難な条件を背景に様々な課題を有する生徒の実態を丁寧に把握し、社会的自立に向け教育の機会均等を図り、学力の充実や修学・進路保障に努める。

【標語など（校訓）】「自ら進んで自分を鍛え、互いに理解し助け合おう」

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、あらゆる人権問題の解決に向けた態度・技能・能力の育成を図る。
- 様々な人権問題を自らの生き方の問題として捉え、実践する態度の育成に努める。
- 人権意識の高揚を図り、問題解決に向けての主体的な行動力の育成に努める。
- 様々な課題を有する生徒の基本的な生活習慣の確立、学力向上、修学・進路保障を図る取組を推進し、社会的自立の促進を図る指導の徹底に努める。
- 人権教育の推進に当たっては、全教職員が一致して取り組む。

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 取組のねらい、目的

校種間連携・地域連携等を通して、生徒・保護者、地域や中学校の願いを受け止め、生徒の長所を伸ばし活かすことで、生徒一人一人の自己肯定感を高め、進路保障を実現すること。

(2) 取組を始めたきっかけ

本校の状況

本校に設置されている学科は、普通科と数理科学科である。普通科の中に芸術系のクラスが1クラスある。卒業生の約8割は四年制大学に進学する。本校は、地元の中学校から入学してくる生徒が多いことから、校区内にある公立中学校との連携や地域との連携を図るなど様々な取組を進め、「開かれた学校作り」を通じて、一人一人を大切にしたい教育活動を実践している。

全体の取組概要

ア 小・中・高連携

(ア) 芸術系実技講習会（10月、11月 於：亀岡高校）

内容：中学校3年生を対象にした実技講習

(イ) 学校説明会・学校公開等（6月、8月、10月他 於：亀岡高校、中学校他）

内容：高校の特色の紹介や授業・部活動体験、個別相談会など

(ウ) 中学校・高等学校の教職員間の連携（随時 於：校区内の各中学校）

内容：入学した生徒に関する情報交換と高校での指導に助言を得る。

(エ) 小学校への芸術系出前授業（年3回 於：校区内の小学校）

内容：高校生による小学校1～3年生への図画工作の出前授業

イ 校内連携（通年・随時）

(ア) 担任教師を中心とした生徒理解の深化

(イ) 教師間連携による補習等の実施

(ウ) 三者面談の実施

内容：担任を中心とした自己肯定感が高まるクラス作り。教師間の連携による補習や取組参加の促進。保護者との緊密な連携による進路保障に向けての取組

ウ 地域連携

地域との定期的な連絡会（年4回、於：各地域センター）

内容：校区内の保幼小中高の関係教職員が集まり、情報交換等の会議を開催

取組の具体的事例

本校入学生の中には様々な状況の生徒がいる。かつて、本校に在籍していた生徒Aは、中高連携・地域連携を行う中、中学校段階で美術・工芸の分野に強い関心と意欲を持っていること、本校の芸術系を志望していることについて、情報を得ていた。小・中学校を通じて、「美術以外の学習に自信が持てない。」という課題があったことから、本校への入学は困難を伴うと思われたが、生徒Aは中学校の丁寧な進路指導と本校の実技講習会等に参加することで長所を伸ばし、進学への意欲を高めていった。

結果、本人の努力もあり、実技試験を重視した本校の推薦入学選考で合格することができた。高校では生徒Aの長所を理解し、その力を十分に伸ばすことで自己肯定感を高め、課題を自ら解決し、自ら進路を切り開く力を身に付けさせるよう、取組を進めた。

(3) 取組の内容

ア 小・中・高連携

(ア) 芸術系実技講習会の開催

a 趣旨

美術・工芸に興味・関心をもつ中学生に丁寧かつ専門的な講習を行うことで長所を伸ばし、自己肯定感を高めるとともに、本校芸術系への進学意欲を高める。

b 取組の内容

年間2回、10月と11月の土曜日を利用し、亀岡高校で開催している。対象は主に中学3年生である。

c 成果

参加した中学生や、参加を勧められた中学校にとっては、生徒が自らの長所を生かして進路選択をするという、進路保障の原点を再確認することができる。さらに、講習会を通じて、中学生が自己肯定感と本校への進学意欲を高めるという効果もある。本校の教職員にとっては、中学生と直接接することで、入学後の指導に大変役に立った。

生徒Aも、この講習会に参加し、自分の長所を再確認し、自己肯定感を高めるきっかけとした。最終的に本校の芸術系を志望する直接の契機となり、保護者も含めて中学校の進路指導も積極的に受け入れるようになった。

(イ) 学校説明会・学校公開等

a 趣旨

中学生に、本校の特色ある行事や学習内容等について説明を行い、授業や部活動を体験することで、目的意識をもって入学できるよう支援する。また、入学後の学校生活へ円滑な適応を目指す。

b 取組の内容

全体の説明会とともに、希望者には個別の相談会を実施し、生徒・保護者に対してきめ細かな説明を行っている。また、個々の中学校を訪問する形での学校説明会も実施している。その際は生徒が出身中学校に出向き、後輩に対して高校生活を送る上での心構えや入学前に準備することが望ましい内容、現在の高校生活について語り、制作した作品なども発表している。中学生は授業体験や部活動体験、また先輩たちから直接体験談等を聞くことで、より深く高校を理解し、入学後、円滑に学校生活に適応することができるようになる。

c 成果

中学生の進路決定に向けて、亀岡高校の特色を紹介し、高校の教育活動を体験することで、中学生の主体的な進路選択に寄与している。また、高等学校に

おける修学保障・進路保障は人権教育の大きな柱の1つであることから、中学生に高校生活を具体的にイメージさせることで、高校入学後の生活への円滑な適応に大きく貢献している。また、本校の生徒を中学校での説明会に参加させることで、後輩に対する責任感や自尊感情を高めることができた。本校の教職員にとっても、中学生と接することで、新入生への生徒理解を深めることが出来た。

生徒Aについても、入学後、先輩として出身中学校で行われた学校説明会に参加し、今の自分自身を語ると同時に、自ら制作した作品を公開し、高い評価を得た。このことで自己肯定感を高めることができた。

(ウ) 中学校・高等学校の教職員間の連携

a 趣旨

本人の長所・特性を活かし、高校入学後に学習する内容や培うべき力を理解させるとともに、生徒一人一人に応じた丁寧な支援を実現し、高校卒業後の進路選択にも役立てる。また本人の課題を明らかにし、克服のための支援について、情報交換を行う。

b 取組の内容

入学後も、生徒の状況に応じて、出身中学校との連携を行うことで把握に努めている。本校の教職員が中学校を訪問し、中学校での状況や課題、高校での様子について情報交換をし、助言を受けている。特に高校1年生の段階では学習面などの課題から、高校生活にうまく適応できない場合もあり、原級留置や中途退学につながることもある。中学校段階での課題を把握することで、高校での適切かつ丁寧な支援を実施することができる。

c 成果

生徒の状況に応じた支援を適切に行うことで、原級留置や中途退学は減少傾向にある。また、課題を克服して進路を切り開いていく生徒も増えている。

本校の教職員の間でも中学校の連携は不可欠であるという認識が共有されるようになり、一人一人の生徒に応じた支援が実現している。

生徒Aについては入学後も中学校と頻繁に情報交換を行った。1年生の間は、中学校時代の担任教諭と連携し、本人の学習面等の課題について情報交換した。時には中学校の担任教諭から様々な支援・指導をしてもらうこともあった。

(エ) 小学校への芸術系出前授業

a 趣旨

生徒が生まれ育った地域社会への貢献を通じて、自己肯定感と自信を高める。異年齢集団との交流を通じて、コミュニケーションの大切さを理解する。

b 取組の内容

校区内の小学校に生徒が出向き、生徒が児童の図画工作の授業を指導する。

今年度は、小学校1～3年生を対象に色紙アートや紙版画作成の授業を実施した。

c 成果

生徒は地域との繋がりを実感し、地域貢献を通して自信と誇りを持つことができる。また、低学年児童との交流によってコミュニケーションの大切さや難しさを学んでいる。地域の活動に積極的に参加する生徒も見られるようになった。

生徒Aも、この取組に級友とともに参加し、地域との繋がりを実感し、地域貢献の大切さについても学んだ。

イ 校内連携

生徒の状況によっては、保護者と話し合いを行う場合もある。その際の内容や支援方法については会議等を通じて全教職員で共有し、全校体制で指導に当たっている。

(7) 担任教師を中心とした生徒理解の深化

a 趣旨

生徒一人一人の学習に対する興味・関心の状況を把握し、各教科等の学習場面において、それぞれの長所を発揮することができる機会を意図的に設定する。授業や行事を通じて、生徒が互いを尊重し合えるクラス作りを進める。

b 取組の内容

「開かれた学校作り」の目標を実現するために、総合的な学習の時間や教科の学習、特別活動においては、地域の小・中学校や大学、地域の企業等との連携により、多様な学習活動を展開している。生徒には前向きな姿勢で参加するように指導しており自主参加の行事についても、生徒の長所や進路希望を考慮して、適宜参加を促している。

c 成果

生徒に、他者との関わりの中で、自分自身の長所や特性を実感させることにより、自己肯定感を高め、将来の進路選択に繋げることができた。

また、生活指導の面でも個々の生徒の長所・課題に配慮をすることにより、友人との信頼関係を深め、互いが励まし合える良い友人関係を築いている生徒の姿が多く見られるようになってきた。

生徒Aは、高校1年時の支援の効果が現れ、様々な行事を通じての良好な友人関係を構築することができた。さらに進路希望を明確にし、自らが社会と繋がっているという実感を持たせるための取組を、担任と芸術科教員が連携して進めた。具体的には地元企業の商品のパッケージデザインを企画・作成するというプロジェクトに友人とともに参加するよう促した。結果、生徒Aたちが作成したデザインが採用され、自己肯定感を高め、明確な進路希望をもつこととなった。

(イ) 教師間連携による補習の実施

a 趣旨

基礎学力の保障を図り、学業不振による原級留置者や中途退学者を出さないために、補習講座の開設や個別指導を行う。

b 取組の内容

本校では、基礎学力保障の取組の一環として、「定期考査前の補習」を実施している。補習の実施に当たっては、講座を開設するだけでなく、担任教諭が各教科担当教諭との情報交換を心掛け、補習を必要とする生徒が主体性をもって参加できるよう配慮した。

c 成果

生徒一人一人の友人関係も考慮し、本人の自覚を促す形での指導を続けることにより、クラスの友人と励まし合いながら、自主的に考査前の学習に取り組めるようになった生徒が多くみられた。

生徒Aについても、定期考査前の補習について、担任が積極的に声をかけて参加を促し、場合によっては教科担当教員に個別指導を依頼した。この取組から高校2年生以降は、考査前に友人とともに教室で自主的に学習に励む姿が見られるようになり、成績も徐々に向上していった。

(ウ) 三者面談の実施

a 趣旨

生徒の長所を褒めるなど肯定的な面談を実施する。また進路希望を確認し、経済的な理由により、進路が保障されないということがないように、修学支援制度や奨学金制度について、本人・保護者への周知徹底を図る。

b 取組の内容

各学年の三者面談において、担任教諭等と本人・保護者の希望について、共通認識を図るため、進路指導部と連携して大学・短大・専門学校の違いや必要な学費（奨学金制度など）、進路に関わる情報を伝え、丁寧に説明している。また、一人一人の状況に応じて、複数回の面談を行うことなど、それぞれの進路希望の実現に向けた支援を行っている。

c 成果

生徒と保護者の進路実現への意識が高まった。また、経済的な理由により進学を断念する生徒は、ほとんどなくなった。

ウ 地域連携

(ア) 定期的な連絡会の開催

a 趣旨

校区内にある各校種間で情報交換をすることにより、子どもの発達を保障し、教育の向上に努めるとともに、豊かな感性を育む。

b 取組の内容

年間4回の定例連絡会を開催している。構成は、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・地域文化センター等の教職員である。会では各校の人権教育の推進状況や学校・地域での様子、児童生徒の状況などについて情報を交換し、意見交換などを行っている。

個別の指導が必要な生徒については、個人情報の取り扱いに十分に配慮しながら情報交換を行い、学校内外の指導の充実を図っている。

c 成果

継続的に児童生徒を見守ることで、校種を越えて学校・地域が一体となって、生徒の状況に応じた指導に取り組めた。生徒の課題について、地域の情報を得ることで、入学後の適切な指導に役立てることが出来た。

また、学校の指導に対して、関係諸機関など地域の方々からの理解を得られるようになった。その結果、地域においても、生徒に対する意図的な働きかけが行われている。中には、この連絡会を契機に、地域や出身中学校での行事に、本校生徒の活躍の場が設けられ、多くの生徒が自主的に参加し、自信と誇り深めるようになった事例も増えている。

生徒Aについても、地域の文化祭や学校主催の展覧会に作品を出品し、地域の人々から高い評価を受けることによって、一層、自己肯定感を高めた。また自らの長所が地域社会と繋がっていることを実感するようになり、地域の行事に積極的に参加するようになった。

4. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 小・中・高連携

- ア 芸術系実技講習会の開催
- イ 学校説明会・学校公開等
- ウ 中学校・高等学校の担任間の連携
- エ 小学校への芸術系出前授業

修学保障と進路保障は人権教育の大きな柱の1つである。校区内の小・中学校と積極的に連携することで、一人一人の生徒の長所や課題を把握し、高校での指導に生かしてきた。また、中学校においても卒業生の成長や高校の特色・取組を熟知することで進路指導が円滑に進められるという効果もある。特に、生徒一人一人の状況に応じて中学校との双方向の連携を行いながら課題を明らかにすることで、丁寧な指導に繋げてきた。小学校との連携については、生徒が地域に貢献することで、その繋がりを実感し、自信や地域に対する誇りが高まるという効果があった。

生徒が、その長所を生かして課題を克服し、進路を切り開く力を身につけさせるためには小・中・高連携は必要不可欠である。さらに、「開かれた学校作り」を目指して、小・中・高連携、地域連携を推進することが、一人一人を大切にしたい人権教育に繋がっていくことを、本校の教職員が実感できるようになった。

(2) 校内連携

- ア 担任教師による生徒理解の深化
- イ 教師間連携による補習の実施
- ウ 三者面談の実施、

本校の人権教育の方針を全教職員が理解し、教職員間、保護者との連携を密にすることで、「一人一人の生徒を大切にしたい教育活動を推進する」ことに繋がっている。様々な取組の結果、教職員が生徒の変容と成長を実感でき、教育活動への意欲を高め、生徒

の修学・進路保障に繋がっている。具体的には、不適応を主因とする原級留置者や中途退学者が減少し、本人の長所を生かした進路保障にも繋がっている。

(3) 地域連携（定期的な地域との連絡会）

児童生徒の成長を継続的に見守ることで、高校での指導に生かすことができた。また、学校の指導に対して、関係諸機関など地域の方々からの理解を得られるようになった。その結果、課題をもった生徒にも地域での活躍の場が設けられ、生徒が自主的に参加することによって、自信と誇り深めるようになった事例も多い。

生徒Aの進路保障

これらの取組の結果、生徒Aは自らの長所を生かすことができる進学先を見つける事が出来た。成績も第2学年以降向上し、良好な成績で卒業し、進学した。

5. 実践事例についての評価

(1) 評価

ア 生徒一人一人の理解を深め、教科の指導等を通じて、生徒の自己肯定感を高めることができた。

イ 小・中・高連携、地域連携を通じて継続性のある指導を行うことにより、生徒一人一人に自身の課題の克服に向けて努力する姿勢を身に付けさせることができた。

ウ 小・中学校や地域と連携し、自らの長所を生かせる場や機会を保障することにより、将来に向けて展望をもたせ、自分の夢や希望の実現に向けて必要な力の育成を図ることができた。

取組の成果を導き出すことができた背景には、小・中・高連携や地域連携が重要な役割を果たしたことは言うまでもない。自己肯定感を高める指導は、教科指導だけでなく、特別活動など様々な教育活動の中でも可能である。個に焦点を当て、一人一人の生徒を大切にする教育活動こそが、人権教育を推進していく上では特に重要である。

(2) 課題

本校が長年培ってきた人権教育の取組を元に、さらに、この実践で得られた成果・手法を学校全体で共有することで、様々な課題を有する生徒への手厚い指導に継続的に活かしていくこと。

(3) 保護者や地域住民からの反応

生徒一人一人が、自分の進路目標を持ち、自らの希望や特性に合致した課題に熱心に取り組み、自分の長所が認められる取組に参加することで、自己肯定感を高めることができた。保護者も生徒の変容を通して、将来に向けた展望の下、明るく前向きな姿勢を示すようになった。学校行事や地域行事等に、積極的に参加する生徒・保護者の姿も多く見られるようになっている。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

京都府立亀岡高等学校

人権教育を効果的に推進する際には、小・中・高等学校等の児童生徒の発達段階に応じた学習活動を計画することや、各校種間の連携を図ることが重要である。

本事例においては、異なる校種の教職員が、互いの交流を深めながら、講習会、学校説明会・学校公開等の開催を通じた校種間連携を進めるとともに、地域との連絡会を定期的に行うなど、系統的・継続的な取組が進められている。また、人権尊重の理念にも通じる「一人一人の子供を大切にした教育活動」が、様々に展開され、生徒一人一人が、将来に向けた展望をもって努力し、成功体験を積み重ねることにより、自己肯定感を高めるようになった経過も紹介されている。

小・中・高の連携の内容等が具体的に記載されているため、異校種間の連携の在り方を考える際に、参考にすることができる事例である。